結づくりプラン

～share a connection～

第４次北茨城市地域福祉活動計画

（令和７年４月～令和12年３月）

結ちゃん

北茨城市社会福祉協議会地域福祉推進委員会
社会福祉法人北茨城市社会福祉協議会

結づくりプラン

～share a connection～

ご あ い さ つ

「ひとりぼっちにさせない地域づくりを目指して」
～あいさつから始まる北茨城物語～

北茨城市社会福祉協議会では、令和２年に「結(ゆい)づくり」をテーマに掲げた「第３次地域福祉活動計画」を策定し、５年間にわたり、地域に根ざした支えあいの文化を育み、だれもが安心して暮らせる温かい地域社会の実現を目指し、地域の方々や行政・団体の皆様と共に様々な地域活動を展開してまいりました。

しかしながら、この間にはパンデミックによる経済活動や人々の行動への制限と緩和が繰り返され、また働き方の在り方の変化・デジタル社会への一層の進展がみられるなど大きく社会が変貌した期間でもありました。一方、地域に目を移すと少子高齢化や人口の減少、高齢化率も35％を超えるなど、かつてないスピードで環境が変化しており、福祉サービスを担う人材不足、地域における孤立・孤独の深刻化など地域社会が直面する課題もますます多様化・複雑化しています。こうした状況を踏まえ、私たちは今一度、地域のつながりや支え合いの大切さを見つめ直し、新たな福祉の在り方を模索していく必要があると痛感しております。

このたび新たに策定した「第４次北茨城市地域活動計画」では、これらの課題意識を持ち、結づくりの精神を継承しながら地域全体が連携し、多様な課題に柔軟に対応できる福祉の形を目指しており、また、副題に込めた「～あいさつから始まる北茨城物語～」には日常の何気ないあいさつが、人と人の距離を縮め、支え合いの第一歩になるという願いが込められています。おはよう、こんにちは、ありがとう－そんな何気ない言葉のやりとりが、孤立を防ぎ、地域の絆を育てる原点となります。

今回の計画には、市民の皆様一人ひとりのご理解とご協力が不可欠です。それぞれが力を持ち寄り、互いに声を掛け合い、心を寄せ合うことから、地域の温かさが生まれていきます。共に支え合う地域づくりに向けて、皆様方の変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました長谷川幸介先生、外岡仁先生をはじめ、地域福祉推進委員の皆様、そして貴重なご意見を寄せてくださいました市民の皆様に、心より感謝を申し上げます。

令和７年３月

社会福祉法人北茨城市社会福祉協議会

会長　豊田　稔

ごあいさつ

～第４次北茨城市地域福祉活動計画策定に寄せて～

冒頭に先立ち、第４次北茨城市地域福祉活動計画を策定する作業に関わって頂いた、地域福祉推進委員会の皆様方を始め、多方面に渡る関係機関の方々の御協力・御尽力に対し、感謝と敬意の念を申し上げます。

この活動計画については、これまでの第１次から第３次までの取り組みを、更にバージョンアップした内容に策定してあります。テーマにも「結づくりプラン～share a connection～」(つながりを共有しよう！)を加えさせて頂きました。

今後取り組むべき７つの課題を活動のベースとしながら、社協支部をはじめとする行政並びに関係機関等との更なる連携に基づき、「ひとりぼっちにさせない地域づくり」・「新たな支え合いの仕組みづくり」を進めていくための新計画になっております。

近年、北茨城市を取り巻く社会的状況は劇的なスピードで変化している中、急激な高齢化の進展、単身世帯や社会孤立者の増加により、様々な課題が絡み合い「多様化」「複雑化」「複合化」してきております。また、地域の人と人との繋がりが希薄になり孤立することで、誰にも相談できなかったり、適切な支援に結び付かなかったりなど、課題は山積しております。このような中、令和22年(2040年)には人口も29,000人台まで減少、また、高齢化率も45％をこえてしまうことが予想されます。刻一刻と少子・高齢化の波が忍び寄る中、活動計画の策定に当たっては、これらを十分に考慮した「単年度事業強化計画」並びに「中長期計画」～レインボープラン～も同時に策定させて頂きました。

市民生活に至っては、「相談・サービスが利用しやすいまち」、「安心・安全で充実した暮らしを支えるまち」、「市民活動が盛んなまち」を目標に掲げ、地域住民が支え合い、一人ひとりが生きがいをもって生活していける事ができる「地域共生社会」の実現を目指した取り組みを推進してまいります。

結びに、「人の幸せ・市民一人ひとりの幸せとは何か？」を考えた時！何よりも大切なことは、「思いやり」・「優しさ」・「共に支え合う心」そして「挨拶のできる人づくり」だと考えます。私達、社会福祉関係者は、これからも関係者各位と共に、その経験と実績を提供しながらそれぞれの立場で質の高い専門性を発揮しながら、日々、地域福祉の為に邁進していく覚悟です。共に支え合いながら精進していきましょう。

令和７年３月

北茨城市社会福祉協議会地域福祉推進委員会

委員長　茅根修善

目　次

第１章　第４次地域福祉活動計画の概要 …… 1
1．第４次地域福祉活動計画策定の考え方 …… 2
2．行政計画との連携・第４次地域福祉活動計画の期間 …… 5

第２章　第３次地域福祉活動計画の振り返り …… 7
1．第３次地域福祉活動計画の取り組みから見えてきた課題 …… 8
2．第３次地域福祉活動計画の振り返り …… 10
3．みんなの声 …… 11

第３章　第４次地域福祉活動計画の基本構想 …… 15
1．第４次地域福祉活動計画の体系図 …… 16
2．基本理念と指針 …… 18

第４章　第４次地域福祉活動計画への取り組み …… 21
1．第４次地域福祉活動計画の７つのテーマ(課題) …… 22
2．第４次地域福祉活動計画の取り組み …… 23
3．社協支部の取り組み(重点目標) …… 30

第５章　第４次地域福祉活動計画の進行管理 …… 33
1．進行管理の目的 …… 34
2．進行管理の進め方 …… 34

資料編 …… 35
1．第３次地域福祉活動計画の取り組み経過 …… 36
2．第３次地域福祉活動計画の取り組み状況 …… 37
3．北茨城市社会福祉協議会地域福祉推進委員会設置要項 …… 50
4．北茨城市社会福祉協議会地域福祉推進委員名簿 …… 51

第　1　章

第4次地域福祉活動計画の概要

【きたいばキッズハロウィン】

第１章 第４次地域福祉活動計画の概要

１．第４次地域福祉活動計画策定の考え方

(1) 第４次地域福祉活動計画策定の目的

近年、社会的孤立、少子高齢化、こどもの貧困、定年の引き上げによる働き方の変化など社会情勢が著しく変化し、福祉ニーズの複雑化・多様化が発生しています。また、令和２年には、新型コロナウイルスの感染拡大という、これまでに経験したことのない困難の中、地域住民同士のつながりはさらに見えにくくなりました。

したがって、既存の制度やサービスでは対応が困難な事例がますます増加しています。さらに、団塊の世代が後期高齢者となる令和７年現在、国では「我が事・丸ごと」をキーワードに、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会※1」の実現に向け、様々な地域福祉に関連する施策が進められています。

このような背景から、「**地域共生社会**」の実現を目指すために次のような目的を示し、第４次北茨城市地域福祉活動計画（以下、第４次計画）を策定します。

①住民同士が支え合い、助け合いながら「ひとりぼっちにさせない地域づくり」をすすめること
②多様な生活様式に対応した「新たな支え合いの仕組みづくり」を計画的かつ効果的に具体化すること

ここで、第４次計画策定に向けて以下の内容が重要なポイントとなります。

ここがポイント！

- 人口減少や活動者の高齢化による担い手不足
- 高齢化率が35％を超え、介護予防や認知症への理解と支援
- 地域のつながりの希薄化による社会的な孤独・孤立化
- 学校や地域と連携した児童生徒の包括的な支援
- ボランティア団体に属さない個人の受け皿としての機能の充実

【結ちゃんコラム】～見えにくいつながりをもう一度見えるように～

子どもの頃、近所に回覧板を置きに行くとその家のおばあさんが「ありがとう、はいどうぞ」とお菓子をくれて話をしました。遅くまで遊んでいると、近所のおじさんに「早く帰れよー！」と言われました。わたしたちはこのような日常で育ってきました。

時の流れとともにそのつながりは見えにくいものとなっています。市民の皆さんがまた地域のつながりを感じられるように、地域の皆さんと一緒に取り組んでいきます！

※１ 地域共生社会…さまざまな人々がすべて分け隔てなく暮らしていくことができる社会

(2) 市社協の果たす役割

社協は、全国の市区町村に設置されている民間の福祉団体です。社協は、みんなの想いをつなげることが使命であり、地域福祉を推進する中核的な団体として、生活課題や福祉課題を解決することが大きな役割です。

市は市民の幸せを実現するために、困りごとに直接対応し、専門的・総合的に解決を図ることが大切な仕事です**(直接支援)**。それに対し、社協は、住民やボランティアなどの多様なネットワークを通して、日々の暮らしの中から解決を図る力を蓄えることに特徴があります**(間接支援)**。

この２つの支援が連携して、市社協の基本理念である「誰もが安心して暮らせるわたしたちのまち北茨城」が実現できるのです。

(3) 社協支部の果たす役割

社協支部は、市内７地区(各町)を単位に構成されている、地域住民による地域住民のための活動組織です。地域座談会やアンケート調査などから、以前と比べ、地域のつながりが見えにくくなっていることが分かりました。

また、各社協支部の地域性が異なるなか、生活課題等が多様化しており、公的な福祉サービスだけで対応することが難しい課題が増加しています。

このような状況の中、住民一人ひとりがお互いに理解し合い、自分が住む地域の様々な問題に関心を持ち、その解決に向けて考えていくための仕組みづくりが必要です。

社協支部と市社協が連携して課題解決のための取り組みを一緒に推進していきます。

社協支部の組織図(概念図)

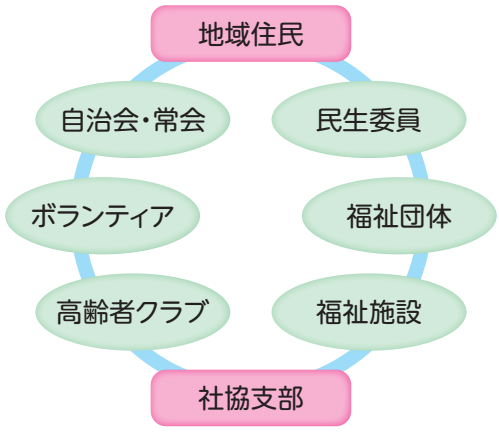

(4) 市民参画による計画の策定

本計画の策定にあたっては、多くの住民の声を反映させるために次のことを実施しました。
①地域福祉推進委員会 ②地域座談会 ③アンケート調査(各種事業による対面調査を含む)

地域での困りごと、改善したいことは

高齢者・要支援者では、
・安否確認　・交流の場づくり　・家事援助　・ゴミ出し支援
また、高齢化が進む中、将来への不安や身体機能の低下など漠然とした不安の声が聞かれました

地域のことでは、
・近所とのつながり　・地域リーダーの不足　・災害時避難　・声かけ　・空き家対策など少子高齢化や人口減少、担い手不足などの地域環境の変化に伴う声が聞かれました。

子どものことでは、
・子育て、保育の充実　・登下校時の見守り　・教育への支援など少子化、核家族化が進むなか、子育て環境や学校生活が変化し教育費の高騰などに起因する不安の声が聞かれました。

このような不安の声を解消し、市民に寄り添った計画を策定します。

(5) 北茨城市の人口動態

北茨城市の人口は、平成７年の52,074人をピークに少子化の進行や人口流出により、令和５年には人口が４万人を切るなど減少傾向が続いており、令和22年（2040年）には29,000人台まで減少する予想となっています。また、既に高齢化率は35％を超え、令和22年には45％を超えると予想されています。令和２年からは新型コロナウイルス感染症が流行し、これまでの社会活動が中止や制限を余儀なくされたことにより、地域のつながりがますます見えにくくなっています。この危機的な人口減少に立ち向かうために、私たちは**「ひとりぼっちにさせない地域づくり」**と**「新たな支え合いの仕組みづくり」**をすすめ、人と人とのつながりの形を見えるようにしなければなりません。

北茨城市の人口と高齢化率の推移

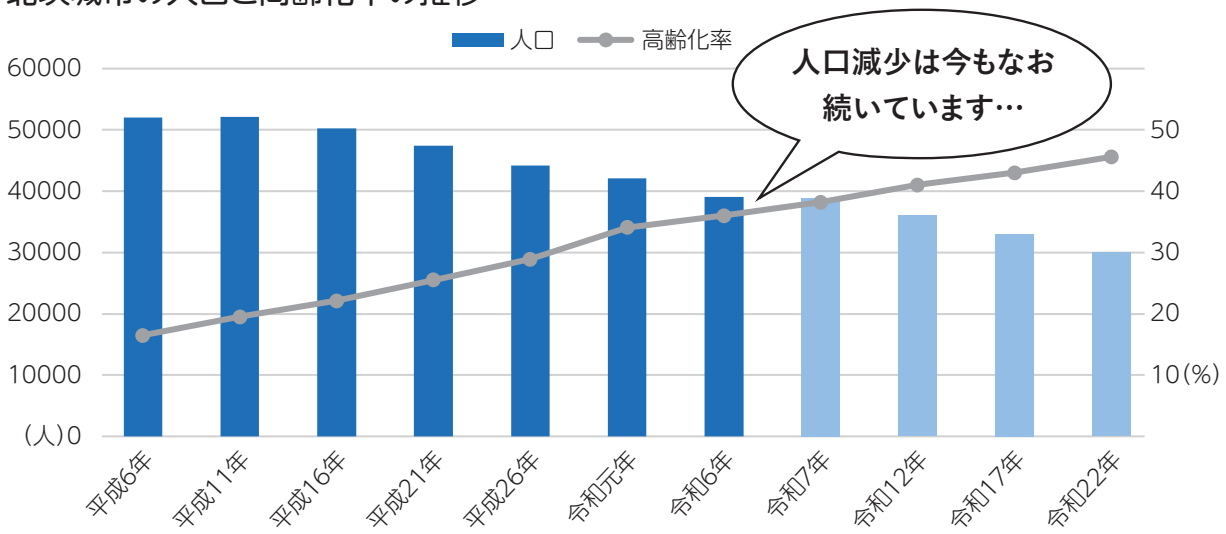

年齢別人口割合（令和6年度）

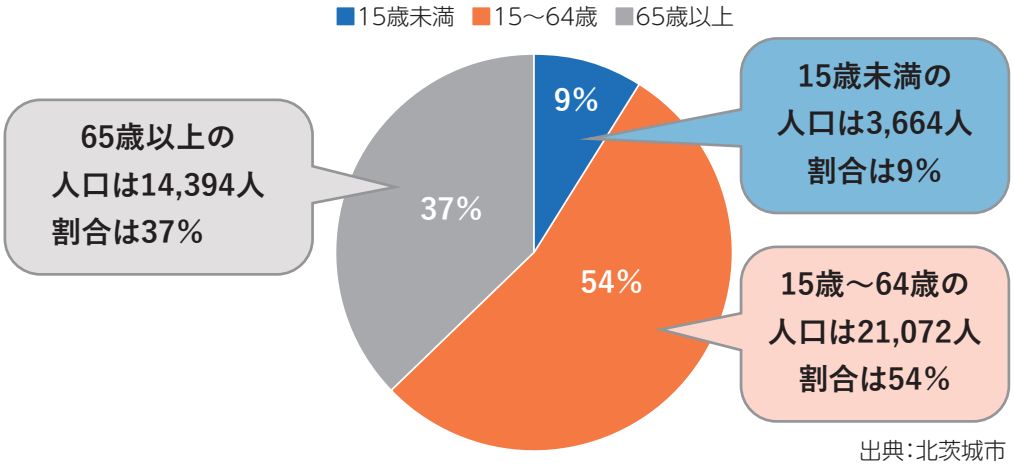

出典：北茨城市

【結ちゃんコラム】～北茨城市の変遷と人口減少に立ち向かう～

かつては炭鉱や漁業が盛んで、街も人々も活気に満ちていました。お祭りの賑わいや若者たちの笑顔が思い出されます。今は静かになってしまい高齢化率も35％を超えてきましたが、私たちはまだまだ元気です。若者を支え、高齢者も元気に活動し、地域全体で協力して誰もが幸せを感じられる街にしていきたいですね！

2．行政計画との連携・第４次地域福祉活動計画の期間

(1) 行政計画との連携

この地域福祉活動計画と同じく「地域福祉の推進」を目的に北茨城市が策定する「北茨城市地域福祉計画(行政計画)」とは、北茨城市の地域福祉を推進する車の両輪として、お互いに連携し合いながら取り組む関係にあります。

両計画を円滑に推進するため、市社協と北茨城市による定期的な進捗状況の確認をはじめ、この連携をより一層強化して取り組むことで、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指します。

～誰もが安心して暮らせるわたしたちのまち北茨城～

地域福祉活動計 画（市民の計画）

地域福祉計画（行政の計画）

連 携

- ○民間の柔軟な取り組み
- ○市民・地域・市社協の具体的な取り組み

- ○人づくり･地域づくり
- ○福祉サービス利用環境整備
- ○セーフティネット※2の整備

- ○理念と仕組みの構築
- ○市が取り組む施策
- ○市民・地域・市社協の取り組みと連携の方向性

共 有

みんなの力で地域福祉を進めていきましょう！

(2) 活動計画の期間

この計画は、令和7年度から令和11年度までの5ヶ年を計画の期間としています。毎年、市民みんなで計画の進み具合について話し合いをしながら活動をしていきます。

【スケジュール表】

令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
地域福祉活動計画				
みんなの取り組み				
北茨城市地域福祉計画				

※2 セーフティネット…社会的･経済的なリスクが発生した際に安全や安心を提供し、保護する仕組みの総称

第　2　章

第3次地域福祉活動計画の振り返り

【福祉体験・ワークキャンプ】

第２章 第３次地域福祉活動計画の振り返り

１．第３次地域福祉活動計画の取り組みから見えてきた課題

第３次地域福祉活動計画（以下、第３次計画）の取り組み期間では、社会情勢の変化や感染症の流行、災害の発生などさまざまなことが起こりました。そのような中で、これまでの課題とは別の新たな生活課題が見えてきました。以下、７つの課題として整理します。

①地域活動の担い手不足

これまで長年に渡りボランティア活動やサロン活動、あるいは地域福祉活動を行ってきた方々が年齢を重ね、次の世代へと活動をつなげたいと考えていても、新たに活動してくれる人が入ってこない、といった声がありました。そのような状況が解消されず、活動の休止や解散せざるを得なくなるといった課題がありました。

②コロナ禍による孤独・孤立

社会状況の変化やコロナ禍により、人との交流を避ける状況が長期化したことも加わり、孤独感の増幅や、地域から孤立してしまう方が顕在化しています。これまでサロン活動に参加していた住民が顔を見せなくなった、若者が閉じこもり気味になるというケースもありました。世代を問わず、地域で包括的に見守る仕組みづくりや居場所づくりなど孤立を防ぐ取り組みが必要です。

③介護予防や認知症に対する理解・周知の不足

北茨城市は高齢化率が35％を超え、介護予防（フレイル※３予防）や認知症への支援の必要性が高まっています。一方、必要な情報が入らず情報格差が生じることはサービス低下につながります。市社協では高齢者生きがい対策事業や介護予防講演会を実施していますが、広く市民に周知できていない状況です。介護予防や認知症に対する地域住民の理解を深め周知をすすめること、そして支援につながる活動が必要です。

④児童生徒の支援

コロナ禍により児童生徒を取り巻く環境にも変化がありました。休校や行事の中止など児童生徒と地域の関わる機会が減少し、学校と地域のつながりにも影響を及ぼしました。ヤングケアラー※４問題や子育て（ひとり親）世帯の負担感増など社会的な課題が顕在化したことにより、コミュニティスクールとのさらなる連携が重要です。

⑤地域のつながり

時代の大きな変化が、わたしたちの住む環境に影響をもたらしています。隣に住む人が分からない、いざという時に頼る人がいないなど、地域から孤立する危険性が増しています。見守りや相談相手になっている社協支部の機能の充実が必要です。

※３フレイル…加齢や疾患により心身がぜい弱になった状態のこと。健康な状態と要介護状態の中間に位置する。

※４ヤングケアラー…家族にケアを要する人がいる場合、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものこと。

⑥ボランティアの多様化と受け皿の必要性

令和５年９月に発生した本市の大雨災害の際、災害ボランティアとして個人で参加する方も多くいました。近年、ボランティア団体には所属せず何かあったときに協力するというスタンスの個人の活動者が増えており、そのような活動者の受け皿としての機能の充実を図ることが必要です。

⑦多様化する福祉ニーズ

生活や人々の考え方が多様化しています。さまざまなニーズに対応するためには、市社協自身の充実が求められています。市民のニーズ、社会のニーズを迅速に汲み上げて分析、対処するために、人材の育成や組織力の強化とともに、関係機関とのネットワーク強化が必要です。

【結ちゃんコラム】～みなさんにとっての居場所とはなんでしょうか？～

『居場所』は家族や友人、近所の方々と過ごす“空間”であり、自分らしくいられるとても大切な場所です。みんながそれぞれつくり、増やしていくことが大事ですが、地域の中にはそこで活躍してくれる人々がたくさんいます。みんなで居場所をつくり、いきいきとした高齢者や若者を増やしていきましょう！

2．第３次地域福祉活動計画の振り返り

市社協では令和２年度から令和６年度まで、第３次計画に基づき、さまざまな活動や事業を実施し、毎年度その達成状況を確認してきました。(資料編Ｐ37以降)

その達成状況について総合的な振り返りのなかで、次の３点に整理しました。

①新しい情報発信の活用(SNS※5を利用した広報展開、オンライン事業)

第３次計画では、SNSを利用してさまざまな活動の広報を行いました。ボランティア活動や地域福祉・貢献活動、市社協のイベントなどさまざまな情報を発信し、新たな世代へのPR効果を生みました。また、新型コロナウイルス感染症の流行により対面での事業の実施が制限されたため、オンラインを活用し事業を展開しました。感染症対策を徹底しながら、人と人との交流や地域のつながりを途切れさせない活動をすすめることができ、大きな前進となりました。

②地域のつながりの停滞(結づくりサポーター)

生活支援体制整備事業の一環として、結づくりサポーターをすすめていました。地域住民の方へ説明会を実施したり、日常生活上の困りごとなどを伺ったりしました。住民の方々も大変協力的で、互いに同じ思いで取り組んでいることを実感していました。しかし新型コロナウイルス感染症の流行により、結づくりサポーターの活動を休止せざるを得なくなり、住民の方々も私たち職員も非常に歯がゆい思いをしました。

③防災・減災への意識啓発(関係機関との連携)

(地域防災講演会、災害ボランティアセンター運営訓練、マイタイムライン※6制作)

令和５年に発生した大雨災害に際し、災害ボランティアセンターを運営しましたが、前年度に県社協、社協支部と合同で災害ボランティアセンター運営訓練を実施していたことにより大きな混乱もなく活動することができました。これを契機に、防災・減災に関する事業への依頼や関係機関と連携して事業を展開することができ、災害時における市社協の存在感を示すことができました。

※５SNS…ソーシャルネットワーキングサービスの略。社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。

※６マイタイムライン…災害時に住民一人ひとりの避難行動計画を時系列的に整理したもの。

3．みんなの声

市社協では第４次計画を策定するにあたって、さまざまな場面でアンケートを実施し、市民、社協支部、民生委員・児童委員、福祉サービス関係者、講座・講演会・イベントの参加者にご協力いただきました。

以下、質問の内容と特に多かった意見を抜粋したものです。

①生活支援に関するアンケート調査（講演会参加者計407名回答）

ここ数年での日常の変化はありましたか

・友人知人と会う機会が減った
・外出の機会が減った
・近所に住む人が減っている
・体力が落ちた
・家のことをする時間が増えた

日常生活での困りごとはありますか

・買い物はバス、タクシーを利用している
・ゴミ集積所まで遠くて運べない
・今のところ自分でできているが、将来できなくなってきたらと不安に思うことがある

あなたの住んでいる地域に支援が必要な方や世帯はありますか？

い　る	約40%
いない	約24%
分からない	約36%

・認知症の方がいるが、該当する家族と話し合ってみないと援助が必要かどうか分からない
・常会で把握している。ひとり暮らしの方で、その家族と連絡はとれるようになっている。
・市の福祉課へ相談する（つもり）

⇒自分の住んでいる地域に支援が必要な人や世帯がいると答えた方は全体の４割に達していました。現状を把握しているけれど、どのように対応して良いか分からないという方も多い印象です。

このままではひとりぼっちになってしまう・・・・・

②パブリックコメントの募集

募集期間：令和７年２月12日から２月22日まで（10日間）市社協ホームページ上に公開し、第４次計画（素案）について、広く市民・機関・団体からの意見を募りました。

【結ちゃんコラム】～市民のニーズをどのように理解すればよい？～

わたしたちは市民のニーズをどのように理解できるでしょうか。「支援が必要な方や世帯」が「いる」と回答したのが40%ということは、その人たちは将来ひとりぼっちになってしまう可能性があります。また、「いない」と回答した24%は本当に「いない」のでしょうか？そして「分からない」と答えた36%を減らし、地域のつながりを深めることで、不安という数字を０%にしていきましょう。

③イベント、高齢者サロン開催時のアンケート
（イベント約600人、高齢者サロン22ヶ所230名）

●市内小中学生の声（きぼう）

内容：あいさつ、福祉体験、ボランティア活動について

・学校であいさつ運動を行っています
・福祉体験で思いやりの気持ちを学んだよ
・将来はボランティア活動をやってみたいな

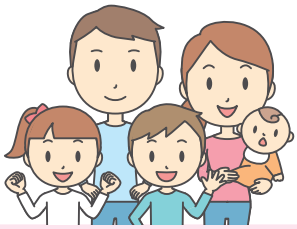

●子育て世帯の声（きぼう）

内容：子育て情報の収集法、子育て中の悩みについて

・SNSを利用して情報を集めています
・気軽に子育ての悩みを話せる場所や相手がほしいな
・子どもが安心してすごせるまちになってほしいな

●高齢者の声（きぼう）

内容：生活上の困りごと、悩みごとについて

・車がなくても買い物や病院に行けたらいいな
・高齢者クラブに加入しているのでいろいろな情報が得られています
・今のご時世であいさつや声掛けなどしづらく感じています

未来の北茨城について

「未来の北茨城～みんなでつくるまちづくり～」と題して、将来どんなまちに住みたいか、北茨城がどうなっていてほしいかを市民の皆さんに書いていただきました。友達と遊びに来た小中学生や、親子三世代で書いてくれる方もいました。(冊子裏表紙にも掲載しています。)

『子どもたちの声』
- たくさん広く遊べるグラウンドがあるといいな
- お店がたくさんほしいな
- 北茨城が全国ナンバーワンになる！
- 食べ物がおいしい
- 笑顔がたくさんのまち

『子育て世帯の声』
- 公園が増えたらいいな
- いつか県の人気ナンバーワン
- 人も街並みも明るいまちになってほしい

『高齢者の声』
- 子どもの多い楽しいまちになってほしい
- 元気になるにはスポーツが一番
- 五浦海岸の景観を守ってほしい
- 戦争のないまち
- みんなが協力できるようなまち

夢と希望が
叶うまち
北茨城を一緒に
つくりましょう

豊田　稔 会長

【結ちゃんコラム】

私たちは次の世代にどういった北茨城を手渡していくのか。これは大きな課題だと思います。次世代の子どもたちが夢と希望に溢れ、答えてくれた貴重な想いを育みながら、未来に花を咲かせましょう。

第　3　章

第4次地域福祉活動計画の基本構想

【高齢者サロン】

第３章 第４次地域福祉活動計画の基本構想

１．第４次地域福祉活動計画の体系図

基本理念

誰もが安心して暮らせるわたしたちのまち北茨城

基本指針

あいさつから始まる北茨城物語

基本目標

1
つながりささえあう
まちづくり
～ひとりぼっちにさせない～

2
参加してすすめる
地域づくり
～みんなの力で～

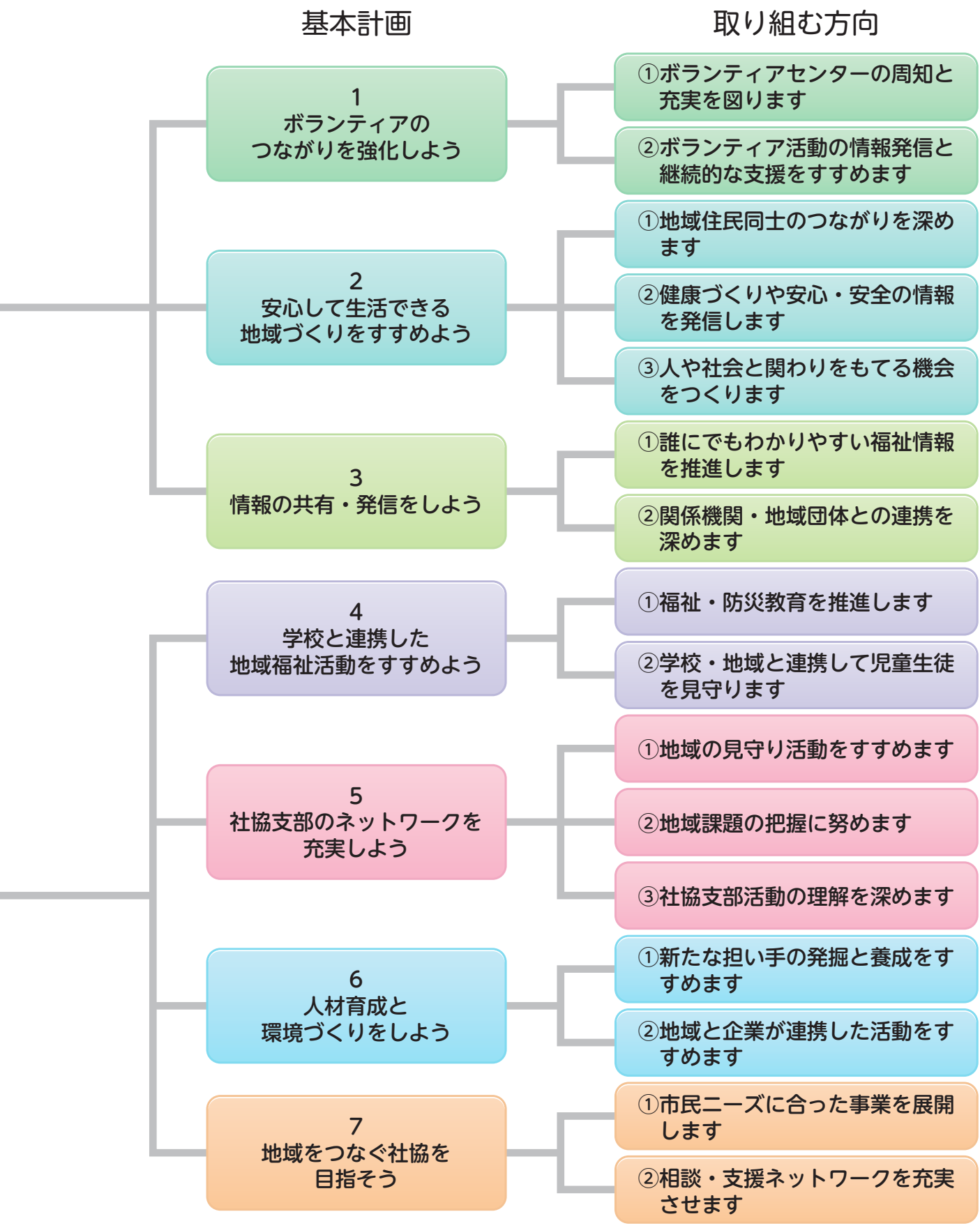
基本計画
取り組む方向
1
ボランティアの
つながりを強化しよう
①ボランティアセンターの周知と
充実を図ります
②ボランティア活動の情報発信と
継続的な支援をすすめます
2
安心して生活できる
地域づくりをすすめよう
①地域住民同士のつながりを深め
ます
②健康づくりや安心・安全の情報
を発信します
③人や社会と関わりをもてる機会
をつくります
3
情報の共有・発信をしよう
①誰にでもわかりやすい福祉情報
を推進します
②関係機関・地域団体との連携を
深めます
4
学校と連携した
地域福祉活動をすすめよう
①福祉・防災教育を推進します
②学校・地域と連携して児童生徒
を見守ります
5
社協支部のネットワークを
充実しよう
①地域の見守り活動をすすめます
②地域課題の把握に努めます
③社協支部活動の理解を深めます
6
人材育成と
環境づくりをしよう
①新たな担い手の発掘と養成をす
すめます
②地域と企業が連携した活動をす
すめます
7
地域をつなぐ社協を
目指そう
①市民ニーズに合った事業を展開
します
②相談・支援ネットワークを充実
させます

2．基本理念と指針

(1) 基本理念

平成23年の東日本大震災で、わたしたちのまちは甚大な被害を受けました。

そのような中でも、住民同士の助け合いや、全国から多くのボランティアが集まり、復旧することができました。これまで見えにくくなっていた人々の「つながり」が再び見えるようになりました。

しかし、令和２年の新型コロナウイルス感染症拡大が、私たちの生活を一変させました。

高齢者サロンは中止、ボランティアさんと子供たちの交流は中止、地域のお祭りや学校行事も中止、中止、中止･･･人と人とがつながるすべての活動が制限や禁止とされたのです。

「触れるな・集まるな・距離をとれ」という、理想の地域活動とは180度違う環境になり、ボランティアは活動の場を失い、子育て家庭の孤立感や負担感は増し、体験の機会を失った子供たちは他者との関わりが減るなど、様々なところで影響がありました。

そんな中、令和５年に発生した台風13号による大雨災害や令和６年の能登半島地震をきっかけに、つながりの大切さを再確認しました。

わたしたちは さらに 地域とのつながりを充実させるときです。

これらの地域課題を踏まえ、**「誰もが安心して暮らせるわたしたちのまち北茨城」**の実現に向けて、第４次計画でもつながり方、情報の伝え方などをバージョンアップした計画を市民のみなさんと創っていきます。

(2) 基本指針

第３次計画と同様に**「あいさつから始まる北茨城物語」**を基本理念実現のための指針とし、「人と人をつなぐ結づくり」を目指します。

時代の変化により人と人とのつながりが希薄化し、気軽にあいさつすることが敬遠されつつあります。

あいさつをきっかけに、わたしたちはさまざまな形で「つながること」が大切と考え、「ひとりぼっち」にさせない地域づくりをすすめていきます。

あいさつから始まる、北茨城物語

おはよう　私の一日　私たちの一日
潮風が吹き抜け、今日の元気を与えてくれる
「つながる元気」は私たちの誇り
ふりかえれば、太平洋　そして北茨城仲間

こんにちは　私の一日　私たちの一日
緑の山並に包まれ、今日の暮らしを見守ってくれる
「支え合う地域」は私たちの幸せ
ふりかえれば、阿武隈　そして北茨城仲間
私たちの幸せは、絆が出発点　あいさつこそが出発点

こんばんは　私の一日　私たちの一日
家と街に灯りがつき、今日の安らぎを包んでくれる
「心配るご近所」は私たちの生き方
ふりかえれば、先人のあふれる優しさ　そして北茨城仲間

(3) 基本理念・基本指針を支える地域福祉のイメージ

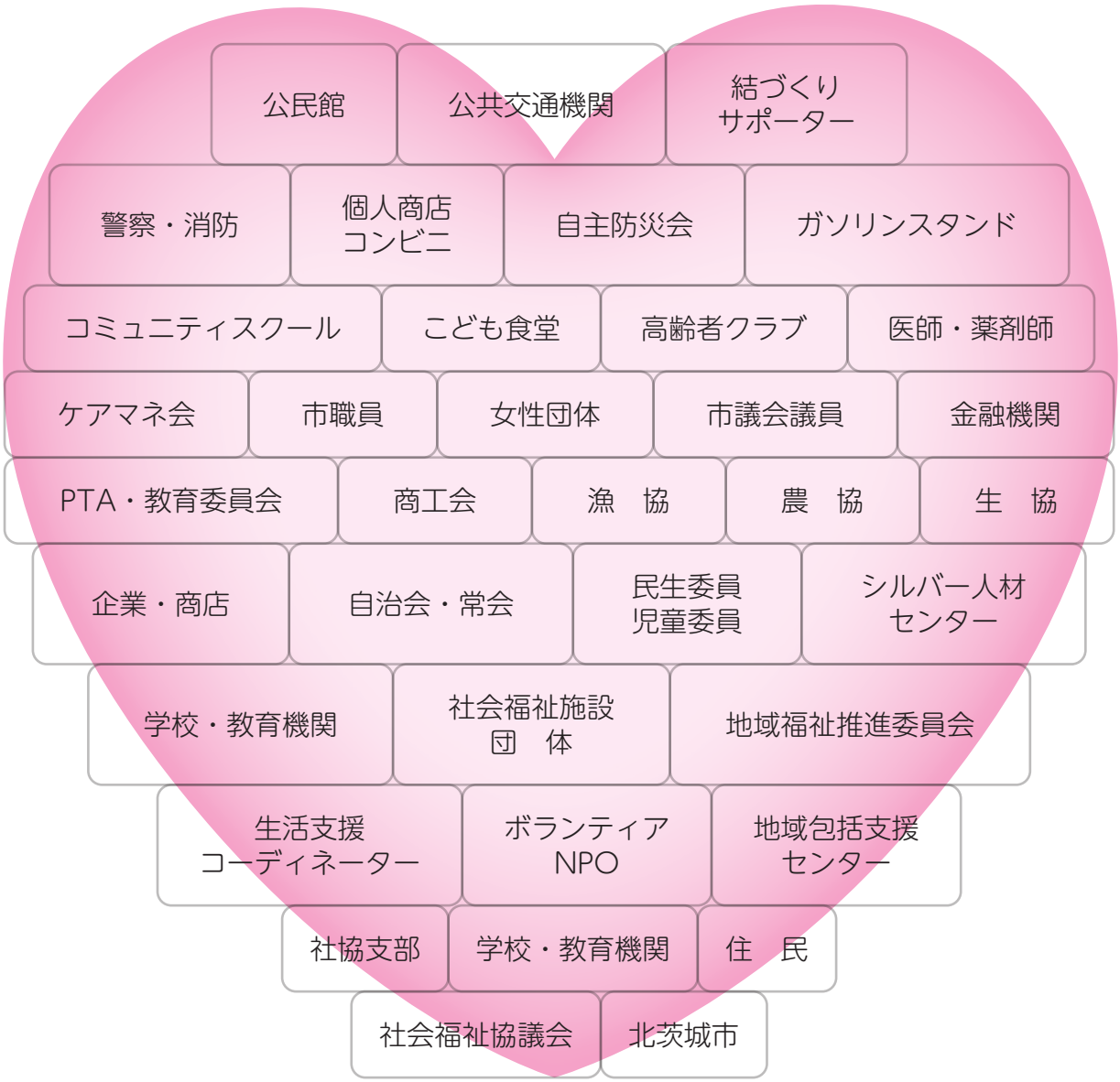

みんながつながるしあわせのかたち
つながり支え合うまちづくり 参加してすすめる地域づくり
～ひとりぼっちにさせないため～

【結ちゃんコラム】

～１年365日どこかで誰かがひとりぼっちにさせない活動に関わっています！～

『地域福祉のイメージ』には書ききれないほどたくさんの方々が地域福祉を支えています。地域の幸せのために見返りを求めず頑張っている方々とつながっていかなければ市社協は成り立ちません。北茨城を良くしたい、幸せにしたい、その市民やボランティアの想いは、過去から現在、未来へと変わらないわたしたちの財産です。

第　4　章

第4次地域福祉活動計画への取り組み

【高齢者クラブ　グラウンドゴルフ大会・スポーツ大会】

第４章 第４次地域福祉活動計画への取り組み

１．第４次地域福祉活動計画の７つのテーマ（課題）

第３次計画では、第２次計画と同様に「誰もが安心して暮らせるわたしたちのまち北茨城」の基本理念のもと、その実現の為に「７つの基本計画」と「14項目の主な取り組み」を定めて活動を推進してきました。

第３次計画で達成できた取り組み、未達成の取り組みを精査し、また現状と課題を洗い出し、第４次計画では何が必要かを会議や委員会、ワーキングチームで協議しました。第３次計画から継承すること、時代の変化に合わせて第４次計画に反映させることなどを検討し、以下の７つの課題に取り組んでいくこととなりました。

どのように取り組んでいくかを考え、わたしたちができること、５年後の目指す姿を示します。

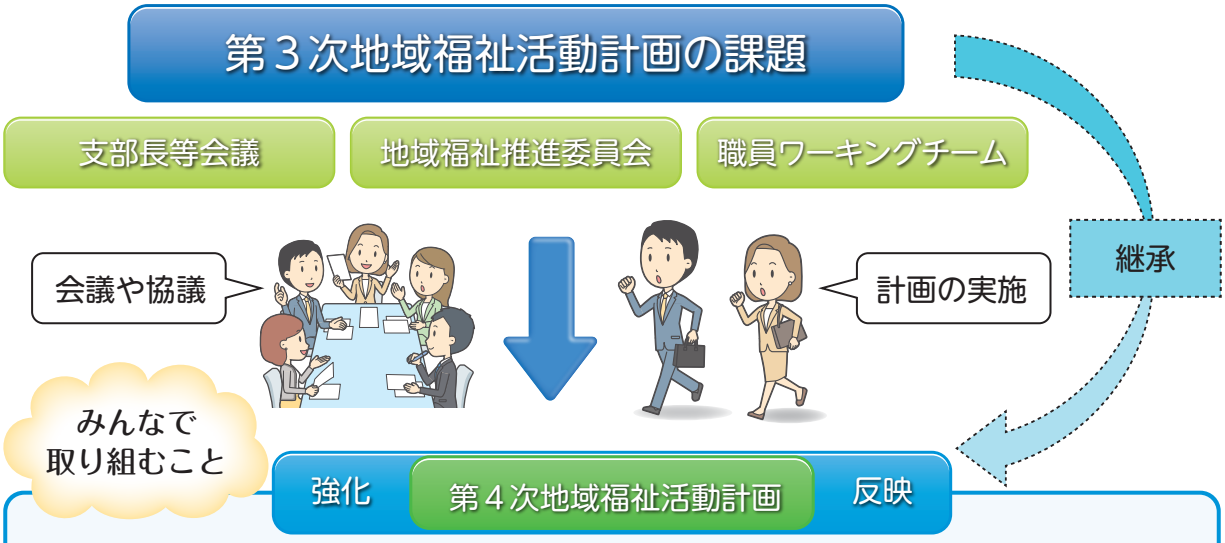

【２つの基本目標】

１．つながりささえあうまちづくり　～ひとりぼっちにさせない～
２．参加してすすめる地域づくり　～みんなの力で～

【第４次地域福祉活動計画の７つの基本計画】

1. ボランティアのつながりを強化しよう
2. 安心して生活できる地域づくりをすすめよう
3. 情報の共有・発信をしよう
4. 学校と連携した地域福祉活動をすすめよう
5. 社協支部のネットワークを充実しよう
6. 人材育成と環境づくりをしよう
7. 地域をつなぐ市社協を目指そう

【結ちゃんコラム】

～情報格差社会では情報の発信だけでなく受信力が大切！この10年が勝負！～

高齢者が情報に取り残されるのを防ぐために、地域の中でスマホやインターネットの使い方を教えることも大切です。また、さまざまな世代と交流し、必要な情報を受け取る力を育てましょう。

２．第４次地域福祉活動計画の取り組み

基本計画１
ボランティアのつながりを強化しよう

【現状と課題】

地域社会のつながりが薄れ、ボランティア活動に参加する人が少なくなっています。ボランティア活動は地域を支える重要な活動です。

人口減少や少子高齢化が進むなかで、①地域福祉の担い手不足が懸念されます。②ボランティア情報の発信など継続的な支援が必要です。

【取り組む方向】

①ボランティアセンターの周知と充実を図ります

「具体的な取り組み」

・対面や広報誌、SNSを活用し、ボランティアセンターに関する情報を発信します
・ボランティアに関する周知と活動の充実を図ります

②ボランティア活動の情報発信と継続的な支援をすすめます

「具体的な取り組み」

・ボランティア活動を広く知ってもらうために動画や写真で分かりやすく発信します
・ボランティア同士のつながり、地域とのつながりをつくります

【わたしたちができることは…】

・ボランティアについて社協広報誌やSNSで調べてみよう
・ボランティアや養成講座に参加してみよう

【５年後の目指す姿】

・たくさんの市民や企業等がボランティア活動に積極的に参加をして地域を支えている
・子どもから高齢者まで市民がお互いに関わり合い助け合っている

基本計画２
安心して生活できる地域づくりをすすめよう

【現状と課題】

地域から孤立してしまう、悩みごとや困りごとの相談先がわからない、人とのつながり方がわからない、など人との関係に困っている方が増えています。

地域住民が気軽に集まる、①場所の整備 ②相談窓口の明確化を通じて、人とひと、人と関係機関とがつながり、「ひとりぼっちにさせない」まちづくりが必要です。

【取り組む方向】

①地域の住民同士のつながりを深めます

「具体的な取り組み」

・公共施設等と連携して住民同士がコミュニケーションを取れる場づくりをすすめます
・住民が関係機関や団体に相談しやすいつながりをつくります

②健康づくりや安心・安全の情報を発信します

「具体的な取り組み」

・フレイル予防のチラシや動画を作成し、健康づくりをすすめます
・福祉の情報(介護や認知症)が広くいきわたるよう関係機関との連携を強化します

③人や社会と関わりをもてる機会をつくります

「具体的な取り組み」

・さまざまな講座や講演会を開催し、人や社会とつながる機会をつくります
・関係機関・団体と連携した居場所づくりをすすめ、気軽に参加できる環境を整えます

【わたしたちができることは…】

・１日１回外に出る習慣をつけてみよう
・ご近所同士でさまざまな情報を共有しよう

【５年後の目指す姿】

・高齢者や若者の居場所が増え、人とつながる機会が増える
・フレイル予防や認知症の理解が進み、安心して暮らせる地域が広がる

基本計画３
情報の共有・発信をしよう

【現状と課題】

社協だよりやSNSを通じて事業や地域福祉の情報を発信していますが、必要な情報を正しく発信できているか、世代による情報収集の格差がないか懸念されます。

誰でも手軽に、①必要な時に必要な情報が手に入る仕組みづくり ②分かりやすい情報の発信 ③受信ができる環境の改善への取り組みが必要です。

【取り組む方向】

①誰でも地域活動へ参加できるように情報を提供します

「具体的な取り組み」

- 広報誌やSNSの発信を強化し、様々な世代や団体が活躍できる場の提供をすすめます
- 各情報機関との連携を強化し、広範囲に渡る情報発信をめざします
- スマホからも情報を受信できるようスキルアップをめざします

②関係機関・地域団体との連携を深めます

「具体的な取り組み」

- 地域課題の発見・解決に向けた関係機関との連携を強化します
- 関係機関・地域団体との交流の機会をつくります

【わたしたちができることは…】

- どんな情報が発信されているか調べてみよう
- 自分の知っている情報を周りの人にも広めよう

【５年後の目指す姿】

- 見たい情報、知りたい情報を選択できるようになっている
- 関係機関、団体との連携が深まり、みんなで地域福祉に取り組む体制ができている

基本計画４
学校と連携した地域福祉活動をすすめよう

【現状と課題】

学校は地域の人々の通過点です。開かれた学校と地域の連携は福祉活動を進めるうえで重要さを増しています。

地域と密に連携した、①福祉体験や防災教育 ②児童生徒の見守り活動などを通し、地域福祉活動の強化が必要です。

【取り組む方向】

①福祉・防災教育を推進します

「具体的な取り組み」

・コミュニティスクールと連携しながら、学習機会の充実を図ります
・児童生徒向けの福祉や防災講座を実施し、地域福祉への興味や関心を高めます
・防災意識を高めるため、身近な防災について考えます

②学校・地域と連携して児童生徒を見守ります

「具体的な取り組み」

・声掛けや見守りなど、学校や地域と連携を図り児童生徒の健全育成に努めます
・学校や地域との会議の継続など、情報共有の機会の創出を図ります

【わたしたちができることは…】

・福祉防災学習にみんなで参加しよう
・登下校時に意識して児童生徒を見守ろう

【５年後の目指す姿】

・住民一人ひとりが防災意識の高いまちになっている
・誰もが笑顔であいさつできる地域になっている

基本計画５
社協支部のネットワークを充実しよう

【現状と課題】

近所にどんな人が住んでいるのか分からない、近所づきあいが苦手だ、という声が増えています。つながりを失うことで地域から孤立してしまう危険性が潜んでいます。

各地区の社協支部による、①関係機関や団体と連携した地域づくり ②気軽に相談できる環境整備が不可欠です。

【取り組む方向】

①地域の見守り活動をすすめます

「具体的な取り組み」

・地域の声掛けやあいさつ運動をすすめます
・住民同士が交流できる機会を創出します

②地域の課題や住民ニーズの把握に努めます

「具体的な取り組み」

・相談窓口として困りごとをお聞きします
・社協支部活動の取り組みや活動について、SNS等で広く紹介します

③社協支部活動の理解を深めます

「具体的な取り組み」

・社協支部同士のネットワークの場を創出します
・住民参加の支部（地域）活動報告会を開催します

【わたしたちができることは…】

・社協支部の報告会に参加してみよう
・地域の困りごとをまずは社協に伝えてみよう

【５年後の目指す姿】

・社協支部が地域の困りごとを把握している
・多くの住民が社協支部活動に参加している（地域のネットワーク化）

基本計画６
人材育成と環境づくりをしよう

【現状と課題】

地域福祉活動の担い手が減少し、活動する若い世代が少なくなっています。また個人活動を好む傾向もみられ、団体とは異なる活動スタイルも増えています。

担い手を増やすために、①活動の情報をより分かりやすく伝え ②学校や地域、企業等と連携し、現世代のフォローアップと次世代の育成が必要です。

【取り組む方向】

①地域活動の新たな担い手の発掘と育成をすすめます

「具体的な取り組み」

・地域の潜在的な力を発掘し、幅広い世代が地域活動に参加できるようにします
・ボランティア養成講座の拡充や、フォローアップの充実など継続して活動できる体制を整えます

②地域と企業が連携した活動をすすめます

「具体的な取り組み」

・企業等の情報や地域活動を発信し、つながりづくりをすすめます
・企業等が地域活動に参加しやすいよう幅広い情報提供を行います

【わたしたちができることは…】

・ボランティアに関する講座に参加してみよう
・地域貢献活動に参加している企業等を調べてみよう

【５年後の目指す姿】

・多くの方が地域福祉活動に参加している
・企業等と市民が一緒になってまちづくりをすすめている

【結ちゃんコラム】～企業×地域の共同活動～

一昨年から企業と社協支部が共同で地域貢献活動を実施しています。企業・社協支部・市社協が連携した地域福祉活動は市社協の大きな特徴のひとつです。お互いの業務や活動を紹介し交流も深まっています。この活動を市内全域に広め、企業と地域のつながりを強めていきましょう！

基本計画７
地域をつなぐ社協を目指そう

【現状と課題】

地域のつながりが見えにくくなっています。地域活動の中心となる社協には地域住民の必要とするニーズの把握と適切な対応が求められています。

今こそ社協は、①地域をつなぐ力強い体制づくり ②誰も一人ぼっちにさせない地域づくりへの取り組みが必要です。

【取り組む方向】

①市民のニーズに合った事業を展開します

「具体的な取り組み」

・住民の要望や情報を把握し、生活課題の解決に向けて地域福祉活動、地域づくりをすすめます。
・住民と行政をつなぎ、職員の人材育成を図り、市民に寄り添う事業をすすめます。

②相談・支援ネットワークを充実させます

「具体的な取り組み」

・住民と連携し、気軽に相談できる場づくりをすすめます
・地域課題の発見、解決に向けた関係機関や団体同士の情報共有を強化します。

【わたしたちができることは…】

・市社協のホームページやSNSをのぞいてみよう
・困ったら市社協に相談しよう

【５年後の目指す姿】

・地域で人とひとをつなぐ団体としての認識が広がり、人が集い賑わいが増している
・相談、支援ネットワークが充実し、より相談しやすい機関となっている

3．社協支部の取り組み（重点目標）

『各社協支部共通の取り組み』

〇安心なまちづくり推進事業（地域の見守り活動）
〇歳末見舞金の調査・配布
〇あいさつ運動（社協支部のぼり旗の設置）

※わがまちデータは令和６年10月１日現在

●●● 中郷支部は取り組みます！ ●●●

・地域ボランティア活動の実情を把握することに努めます。
・諸団体と連携して、地域の福祉活動に取り組んでいきます。

石岡第一発電所

わがまちデータ

＊人　口＊　　１２,７３６人
＊世帯数＊　　５,５３４世帯

＊人口構成＊
１５歳未満　……９.６％
１５～６５歳未満　…５３.７％
６５歳以上　…３６.７％

後期高齢者：２,４１９人（１９.０％）

●●● 磯原支部は取り組みます！ ●●●

・他支部との情報交換を促進、連携を深めます。
・学校と連携し、子どもや高齢者の安全通行の確保を進めていきます。
・企業との協働で、地域活性化を進めます。

二ツ島とおりゃんせ像

わがまちデータ

＊人　口＊　　１０,７３９人
＊世帯数＊　　４,７５８世帯

＊人口構成＊
１５歳未満　…１０.８％
１５～６５歳未満　…５５.５％
６５歳以上　…３３.７％

後期高齢者：１,８１４人（１６.９％）

●●● 華川支部は取り組みます！ ●●●

・地区の小学校のイベントを通しての連携を深め、児童・生徒・住民のあたたかいあいさつ溢れる地域を目指します。
・地域の文化活動を小さいながらもつくりだしてよろこび溢れる地域を目指します。

花園神社

わがまちデータ

＊人　口＊　3,681人
＊世帯数＊　1,640世帯

＊人口構成＊
15歳未満　……6.7％
15～65歳未満　…53.3％
65歳以上　…40.0％
後期高齢者：728人(19.8％)

●●● 関南支部は取り組みます！ ●●●

・介護予防サロンの参加人数を増やします。
・学校との意見交換など交流の場を増やし、情報を受けるだけでなく支部として何ができるか考えます。

神岡上古墳群七鈴鏡

わがまちデータ

＊人　口＊　2,696人
＊世帯数＊　1,203世帯

＊人口構成＊
15歳未満　……9.6％
15～65歳未満　…52.4％
65歳以上　…38.0％
後期高齢者：529人(19.6％)

●●● 大津支部は取り組みます！ ●●●

・諸団体との連携と活動協力をします。
・子どもの見守り、高齢者の安否確認をします。
・町民が安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

御船祭

わがまちデータ

＊人　口＊　4,484人
＊世帯数＊　2,017世帯

＊人口構成＊
15歳未満　……9.3％
15～65歳未満　…53.6％
65歳以上　…37.1％
後期高齢者：909人(20.3％)

●●● 平潟支部は取り組みます！ ●●●

・学校と連携したあいさつ運動を推進します。
・町内の高齢者の健康づくりをすすめます。
・ご近所の顔が分かるような交流を増やします。

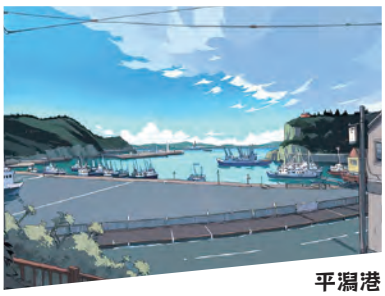
平潟港

わがまちデータ

＊人　口＊　　1,６９５人
＊世帯数＊　　７３７世帯

＊人口構成＊
１５歳未満　……７.９％
１５～６５歳未満　…５３.０％
６５歳以上　…３９.１％

後期高齢者：３４５人(２０.９％)

●●● 関本支部は取り組みます！ ●●●

・学校、地域と連携して子どもたちの健全育成に取り組みます。
・高齢者サロン活動へ協力を行います。

富士ケ丘棒ささら

わがまちデータ

＊人　口＊　　３,０９９人
＊世帯数＊　　１,１６１世帯

＊人口構成＊
１５歳未満　……７.２％
１５～６５歳未満　…５１.５％
６５歳以上　…４１.３％

後期高齢者：６５０人(２１.０％)

第　5　章

第4次地域福祉活動計画の進行管理

【各種講座】

第５章 第４次地域福祉活動計画の進行管理

１．進行管理の目的

わたしたちは日々の生活の中で、さまざまな課題に直面しています。この課題を改善するために、社協支部をはじめ地域福祉推進委員会を中心に計画をすすめ、市民のみなさんと一丸となって、自分たちで進行・管理して取り組むこととします。わたしたち自身が主体となって行動し、より良い地域福祉の実現を目指します。また、社協支部の合同報告会を行い情報の共有とつながりの強化を図ります。

２．進行管理の進め方

第４次計画の推進・展開に合わせ、地域福祉推進委員会と職員ワーキングチームにより、「PDCAサイクル」を運用し、毎年度ごとに進捗状況の点検・事業評価を行っています。

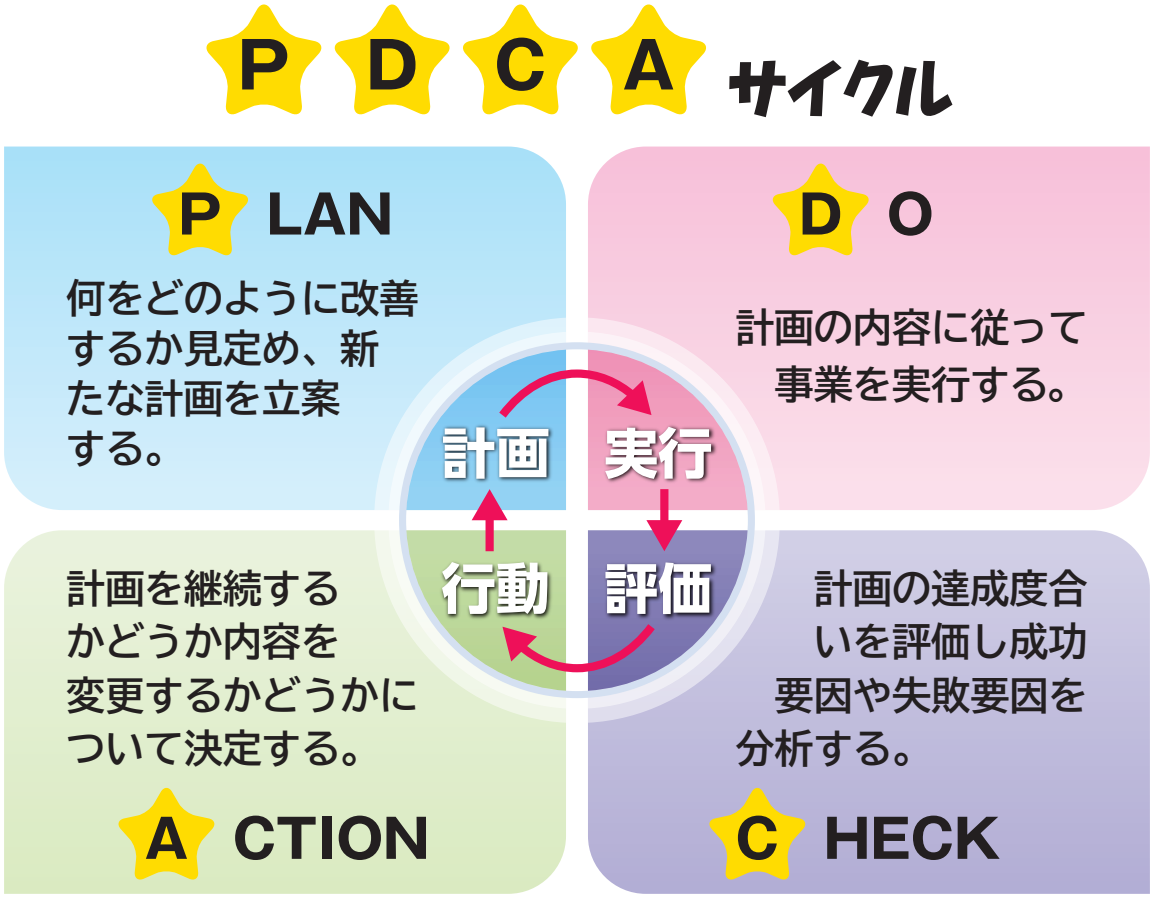

【結ちゃんコラム】～わたしたちの計画をわたしたちの手ですすめよう～

第４次計画は北茨城市民が幸せになるための計画です。この計画を第１年次、第２年次…と年度ごとに自分たちで積み重ねていくことで、日々顕在化する地域課題に一丸となって立ち向かっていきたいと思っています。わたしたちの幸せはわたしたちの手でつくっていきましょう！

資 料 編

1．第３次地域福祉活動計画の取り組み経過
2．第３次地域福祉活動計画の取り組み状況
3．北茨城市社会福祉協議会地域福祉推進委員会設置要項
4．北茨城市社会福祉協議会地域福祉推進委員名簿

【障がい者サロン
（サークルJ）】

【生活支援体制整備事業
（助け合いゲーム）】

１．第３次地域福祉活動計画の取り組み経過

第３次計画では、進行管理を適切に行うために、「地域福祉推進委員会」を継続して設置しています。

地域福祉推進委員会は、社協支部、地域福祉団体、学識経験者、社協理事、行政等の代表者から構成され、取り組みの進捗状況の確認だけではなく、計画の推進に必要な地域での活動にも参加・協働していくことのできる委員会として、事業報告と事業計画、ワークショップ等に取り組んでまいりました。

また、計画の確実な実施及び適切な進行管理を行うため、職員ワーキングチームを設置いたしました。

ワーキングチームでは、各係の垣根を越えて地域福祉活動を推進していくための意見交換などを実施しました。

【会議の開催状況】

年　度	会 議 名 称	主　な　内　容
R２.９月	支部長等会議	支部活動（あいさつ運動等）に関する課題や疑問点を支部委員間で意見交換
R２.11月	第１回 地域福祉推進委員会	第３次計画の概要説明 コロナ禍での新たな地域福祉活動について（ワークショップ）
R３.３月	第２回 地域福祉推進委員会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催 第３次計画の進捗状況報告 令和３年度北茨城市社協の具体的取り組み（案）についてのご意見シート
年10回	職員ワーキング	第３次計画や社協事業に対する意見交換を実施
R３.５月	支部長等会議	各支部の活動報告とあいさつ運動の進め方について
R３.11月	第１回 地域福祉推進委員会	緊急事態宣言中の北茨城市社協の主な事業実施状況 令和３年度北茨城市社協の取り組み状況報告
R４.３月	第２回 地域福祉推進委員会	茨城県のまん延防止等重点措置の期間延長及び市内の新型コロナウイルス感染症拡大のため書面開催 令和３年度職員ワーキングチーム開催状況 令和３年度北茨城市社協の取り組み状況報告 令和４年度北茨城市社協の具体的取り組み（案）
年10回	職員ワーキング	第３次計画や社協事業に対する意見交換を実施
R４.６月	支部長等会議	各支部の活動報告 コロナ禍における社協支部活動について（ワークショップ）
R４.10月	第１回 地域福祉推進委員会	令和４年度北茨城市社協の取り組み報告 生活支援体制整備事業に関するワークショップ
R５.３月	第２回 地域福祉推進委員会	令和４年度北茨城市社協の取り組み報告 令和５年度北茨城市社協の具体的取り組み（案） 社協支部・地域活動の再開に関するワークショップ
年10回	職員ワーキング	第３次計画や社協事業に対する意見交換を実施
R５.６月	支部長等会議	各支部の活動報告 各支部の活動や事務局への意見交換会
R５.10月	第１回 地域福祉推進委員会	令和４年度北茨城市社協の取り組み報告 北茨城市災害ボランティアセンターの活動報告
R６.３月	第２回 地域福祉推進委員会	令和５年度北茨城市社協の取り組み報告 第４次地域福祉活動計画策定について
年10回	職員ワーキング	第３次計画や社協事業に対する意見交換を実施

2．第３次地域福祉活動計画の取り組み状況

市社協では、１年ごとに計画の取り組み進捗状況を報告し、その内容について支部長等会議や地域福祉推進委員会、職員ワーキング等で評価や課題の掘り起こしを行っています。そこで挙がった意見等を参考にしながら、地域福祉活動をすすめています。

基本目標１　みんながつながり、ささえあうまちづくり①

基本計画１	ボランティアの輪をひろげよう

PLAN（計画）

主な取り組み１	ボランティアセンターの機能を強化します

取り組む内容	ボランティアセンターとしての役割を果たすとともに、周知に努めます。

年度ごとの取り組み状況	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	強　化		推　進		

DO（実行）

取り組み概要	事　業　名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	広報誌、SNSでのボランティアグループ活動紹介	３回	10回	10回	11回
	ボランティア活動者研修の開催		感染症対策 17名参加	認知症 38名参加	心肺蘇生法 15名参加
	ボランティア相談会の開催		10件	６件	４件

CHECK（評価）

取り組みに対するみんなの意見・アイデア	**【社協職員の意見・アイデア】** ○ボランティア相談会の開催方法を含めた検討が必要。 ○SNSを増やし多方面に周知をすすめる。 **【地域福祉推進委員会の意見・アイデア】** ○ボランティアグループの高齢化や会員の減少もあるため、広報を通して視認性を高めるなどボランティア人数の増加につながる活動が必要だと思う。 ○ボランティアを受ける側がそのサービス内容をよく知ることも重要。ホームページ、Facebook、YouTubeなど若者には良いが、高齢者向きには会報のみか。 ○ボランティアを必要としている市民の掌握とリストアップして一覧を整備が必要

ACTION（改善）

意見・アイデアを受けての取り組み（案）	○本会ホームページにボランティア相談のフォームを作成し、相談のしやすい体制を整える。 ○社協インスタグラムを開設し、若年層へ向けた社協のPRをすすめる。

基本目標１　みんながつながり、ささえあうまちづくり②

基本計画１	ボランティアの輪をひろげよう

ＰＬＡＮ（計画）

主な取り組み２	ボランティアに関するニーズを把握します。

取り組む内容	様々なボランティアに関する講座を開催します。

年度ごとの取り組み状況	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	強　化		推　進		

ＤＯ（実行）

取り組み概要	事　業　名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	防災ボランティア養成講座（災害ボランティアセンター運営訓練）の開催			50名	65名
	手話講座の開催		12名	21名	19名
	精神保健福祉講座（講演会、セミナー）の開催		新型コロナにより中止	95名	130名

ＣＨＥＣＫ（評価）

取り組みに対するみんなの意見・アイデア	
	【社協職員の意見・アイデア】 ○潜在的なボランティア活動者へのPRが必要 ○ボランティアセンターの存在を市民に今一度分かりやすく周知することも必要 ○ボランティアがどのようなものを求めているか？ **【地域福祉推進委員会の意見・アイデア】** ○AI機器、ITを教えるボランティアの必要性はある。若い世代に能力を発揮してもらう企画が必要。 ○平日のボランティアに参加できるのは65歳以上となるのが現状。その世代にどうやって参加してもらうか考える必要がある。

ＡＣＴＩＯＮ（改善）

意見・アイデアを受けての取り組み（案）	
	○傾聴ボランティア養成講座など以前実施していた講座や新規の講座を開催する ○ボランティアの体験やスマートフォン講座での講師役など若年層向けの講座の開催

基本目標１　みんながつながり、ささえあうまちづくり③

基本計画２	地域で交流をもとう

ＰＬＡＮ（計画）

主な取り組み１	地域の中で世代間交流の機会をつくります。

取り組む内容	高齢者や子育てサロン等の活動を応援します。

年度ごとの取り組み状況	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	強　化	推　進			

ＤＯ（実行）

取り組み概要	事　業　名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	高齢者サロン事業	延2,309名	延2,100名	延3,233名	延4,512名
	高齢者クラブ事業	延1,556名	延1,969名	延5,013名	延5,240名
	ふれあいフェスティバルの開催（きっずハロウィンと共催）	新型コロナにより中止	92名（オンライン）	500名	災害ボランティアセンター運営のため中止
	三世代交流事業	新型コロナにより中止	未開催	未開催	未開催

高齢者サロン新規開設１件

ＣＨＥＣＫ（評価）

取り組みに対するみんなの意見・アイデア	【社協職員の意見・アイデア】 ○高齢者サロンの担い手の発掘が必要ではないか ○各種事業が継続できるよう開催方法を検討 ○サロンでの聞き取りや地域での困りごとにつながる場合もあるので、今後も継続していくことが望ましい。 【地域福祉推進委員会の意見・アイデア】 ○フレイル予防や認知症などの課題への取り組み方法の構築 ○地域に関わらなくても生活ができてしまう。そういう方々とどう接するか。 ○まず顔を合わせて今後のことを話す機会をもつことが大切。

ＡＣＴＩＯＮ（改善）

意見・アイデアを受けての取り組み（案）	○高齢者サロンの活動を広報誌を含めた媒体でPRする（動画等） ○フレイル予防の情報提供、動画でフレイル予防体操を作成しているので周知をすすめる ○三世代交流事業の代替となるふれあいフェスティバルのさらなる周知と内容拡充

基本目標１　みんながつながり、ささえあうまちづくり④

基本計画３	情報の共有・発信をしよう

ＰＬＡＮ（計画）

主な取り組み１	誰でも地域活動へ参加できるように情報を提供します。

取り組む内容	社協だより（広報誌）やホームページだけにとらわれない広報活動をします。

年度ごとの取り組み状況	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	推　進				

ＤＯ（実行）

取り組み概要	事　業　名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	SNSを活用した事業の広報	86回	94回	106回	94回
	社協YouTubeチャンネルの開設、投稿	16回	12回	２回	１回
	赤い羽根共同募金の学校・駅頭・街頭でのPR	新型コロナにより中止	新型コロナにより中止	新型コロナにより中止	８回

ＣＨＥＣＫ（評価）

取り組みに対するみんなの意見・アイデア	**【社協職員の意見・アイデア】** ○新聞に事業やイベントを取り上げてもらえているので今後も連携を図っていくことが必要。 ○共同募金のPRは社協だよりのみでなく他のSNSも活用した方が良いと思う。 ○YouTubeの投稿が減っている。社協のさまざまな事業を動画にしてPRしても良いのではないか。 **【地域福祉推進委員会の意見・アイデア】** ○地域内での声かけ隊のような活動も大切 ○YouTubeやその他SNSを活用しているのは強みだと思う。そこを活かすべき。

ＡＣＴＩＯＮ（改善）

意見・アイデアを受けての取り組み（案）	○共同募金の募金方法の増設（募金の場所や、子ども向けの募金方法など） ○SNSの活用頻度を増やし、幅広い世代にPRする

基本目標１　みんながつながり、ささえあうまちづくり⑤

基本計画３	情報の共有・発信をしよう

ＰＬＡＮ（計画）

主な取り組み２	地域団体との連携を深めます。

取り組む内容	各団体の活動内容が見えにくくなっているので、広く紹介していきます。

年度ごとの取り組み状況	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	強　化		推　進		

ＤＯ（実行）

取り組み概要	事　業　名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	広報誌、SNSを活用した団体活動紹介	６回	５回	５回	３回
	地域企業との連携	２件	５件	２件	３件

ＣＨＥＣＫ（評価）

取り組みに対するみんなの意見・アイデア	**【社協職員の意見・アイデア】** ○地域と企業がともに活動できる機会を創出する ○広報誌やSNSを使った紹介やPRが少なかった。 **【地域福祉推進委員会の意見・アイデア】** ○企業や団体の社会貢献活動をもっと系統的にアピールしてほしい。 ○企業が参加できる活動紹介

ＡＣＴＩＯＮ（改善）

意見・アイデアを受けての取り組み（案）	○地域と企業、団体がともに活動するための話し合いの場を設ける ○企業、団体やその活動を発表できる機会を創出する

基本目標２　みんなが参加してすすめるまちづくり①

基本計画４	学校と連携した福祉活動をすすめよう

ＰＬＡＮ（計画）

主な取り組み１	福祉教育推進のための連携を図ります。

取り組む内容	福祉教育を通して、地域と学校が交流を持てるような関わり方を提案します。

年度ごとの取り組み状況	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	推　進				

ＤＯ（実行）

取り組み概要	事　業　名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	福祉体験	８校 376名	４校 269名	６校 247名	６校 228名
	児童・生徒の福祉活動推進会議	新型コロナにより中止	新型コロナにより中止	11校 23名	14校 28名
	地域（社協支部含む）の学校行事への参加	新型コロナにより中止	３校	６校	９校

ＣＨＥＣＫ（評価）

取り組みに対するみんなの意見・アイデア	**【社協職員の意見・アイデア】** ○ワークキャンプ内で新たな防災の取り組みを追加する ○防災・減災について学ぶ機会の創出が必要 ○学校と連携する機会は徐々に増えてきている。今後もその機会を維持し増やす方法を検討する。 **【地域福祉推進委員会の意見・アイデア】** ○学校とともに窓口となるような仕組みがあれば良いと思う ○学校との話し合いを活発にしたい、情報交換したいと思っている

ＡＣＴＩＯＮ（改善）

意見・アイデアを受けての取り組み（案）	○学校と地域との話し合いの場や連携できる機会を創出する ○学校に関する講演会（ヤングケアラーなど）の周知 ○コミュニティスクールとの連携できることについて検討

基本目標２　みんなが参加してすすめるまちづくり②

基本計画４	学校と連携した福祉活動をすすめよう

ＰＬＡＮ（計画）

主な取り組み２	災害に備えて、「できること」をみんなで考えます。

取り組む内容	防災減災に関する知識を深めみんなで一緒に考える機会をつくります。

年度ごとの取り組み状況	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	強　化		推　進		

ＤＯ（実行）

取り組み概要	事　業　名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	防災講演会の開催	新型コロナにより中止	新型コロナにより中止	150名	350名
	災害ボランティアセンター運営訓練			51名	62名

ＣＨＥＣＫ（評価）

取り組みに対するみんなの意見・アイデア	【社協職員の意見・アイデア】 ○さまざまな養成講座の実施 ○県のような、災害時を想定して行動がとれるタイムラインのようなものが必要ではないか。 【地域福祉推進委員会の意見・アイデア】 ○有事の際には防災会議との連携が必要になる ○災害発生時に市民ボランティアは少なくなっている。単発型ボランティアにどう参加してもらうか。 ○運営訓練のPRなど、メディアをどう使っていくかも重要だと思う

ＡＣＴＩＯＮ（改善）

意見・アイデアを受けての取り組み（案）	○防災に関する講演会は好評のため今後も継続して開催する ○災害ボランティアセンター運営訓練の周知と参加者の増加を目指す

基本目標２　みんなが参加してすすめるまちづくり③

基本計画１	活気ある社協支部の展開

ＰＬＡＮ（計画）

主な取り組み１	地域での見守り活動をすすめます。

取り組む内容	隣近所や地域の協力が不可欠な見守り活動を充実させます。

年度ごとの取り組み状況	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	推　進				

ＤＯ（実行）

取り組み概要	事　業　名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	配食サービス事業	10,007名	10,613名	10,837名	10,993名
	ファミリーサポートセンター	94名（利用者） 60名（協力会員）	97名（利用者） 69名（協力会員）	109名（利用者） 80名（協力会員）	100名（利用者） 90名（協力会員）
	生活支援体制整備事業		13回 （会議3回、 聞き取り10回）	15回 （会議3回、 聞き取り12回）	15回 （会議3回、 聞き取り12回）
	あいさつ運動（のぼり旗）		７支部　14校	７支部　14校	７支部　14校

ＣＨＥＣＫ（評価）

取り組みに対するみんなの意見・アイデア	**【社協職員の意見・アイデア】** ○あいさつ運動は徐々に定着しており、停滞させないためのさらなる活動が必要になっていると思う。 ○配食サービス事業やファミリーサポートセンター事業の利用者は年々増加している。 ○地域での困りごとなどの聞き取りの機会を増やす **【地域福祉推進委員会の意見・アイデア】** ○あいさつ運動ののぼり旗は賛成。その他腕章などのアピールも大切。 ○各支部の活動が分からない市民もいる。どのようにPRするかが大事。

ＡＣＴＩＯＮ（改善）

意見・アイデアを受けての取り組み（案）	○地域の困りごとの聞き取りの継続と、住民同士の見守り、声かけを広げていくためのPRを強化する ○あいさつ運動をさらに広げていくための、地域や学校との連携を強化する

基本目標２　みんなが参加してすすめるまちづくり④

基本計画１	活気ある社協支部の展開

ＰＬＡＮ（計画）

主な取り組み１	地域の課題や住民ニーズの把握に努めます。

取り組む内容	地域での見守り活動や住民懇談会を通して福祉課題の把握に努めます。

年度ごとの取り組み状況	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	強　化		推　進		

ＤＯ（実行）

取り組み概要	事　業　名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	支部長等会議	１回（14名）	１回（13名）	１回（12名）	１回（12名）
	地域福祉推進委員会	１回（20名）	１回（22名）	２回（44名）	２回（29名）
	児童生徒の福祉活動推進会議	新型コロナにより中止	新型コロナにより中止	11校　23名	14校　28名

ＣＨＥＣＫ（評価）

取り組みに対するみんなの意見・アイデア	**【社協職員の意見・アイデア】** ○支部を中心とした話し合える仕組みづくりが必要 ○地域住民を交えた話し合いの場が必要 **【地域福祉推進委員会の意見・アイデア】** ○各社協支部で同じことをできるようにする。 ○全社協支部同じ活動をすることも必要かと思う。

ＡＣＴＩＯＮ（改善）

意見・アイデアを受けての取り組み（案）	○地域住民へ社協支部の活動の紹介を兼ねた懇談会の開催 ○会議体同士のさらなるつながりをつくる

基本目標２　みんなが参加してすすめるまちづくり⑤

基本計画１	新たな人材を育成しよう

ＰＬＡＮ（計画）

主な取り組み１	地域で新たに活躍してくれる、担い手を養成します。

取り組む内容	社協だより（広報誌）やホームページだけにとらわれない広報活動をします。

年度ごとの取り組み状況	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	推　進				

ＤＯ（実行）

取り組み概要	事　業　名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	SNSを活用した事業の広報	86回	94回	106回	94回
	YouTubeチャンネルの開設、投稿	16回	12回	２回	１回
	赤い羽根共同募金の学校・駅頭・街頭でのPR	新型コロナにより中止	新型コロナにより中止	新型コロナにより中止	８回

ＣＨＥＣＫ（評価）

取り組みに対するみんなの意見・アイデア	
	【社協職員の意見・アイデア】 ○高齢者への情報発信方法で、新聞社への情報発信の有効性は証明されたが、その他にはないか？ ○Facebookやスマホサイトなど、社協に興味を持って見てもらえるしかけが必要ではないか。 ○駅の利用者が少なく、また交通系ICカード利用者の増加と券売機の減少で募金される機会が減っている **【地域福祉推進委員会の意見・アイデア】** ○地域福祉の後継者育成は大切である。 ○募金活動場所の検討も必要かと思う

ＡＣＴＩＯＮ（改善）

意見・アイデアを受けての取り組み（案）	
	○共同募金の宣伝方法、活動場所の見直しを含めた協議を行う。 ○社協インスタグラムなどのSNSを活用し、若年層へ向けた社協のPRをすすめる。

基本目標２　みんなが参加してすすめるまちづくり⑥

基本計画１	新たな人材を育成しよう

ＰＬＡＮ（計画）

主な取り組み１	地域と企業を結ぶ仕組みづくりをします。

取り組む内容	地域の福祉活動等に企業の参加を呼びかけます。

年度ごとの取り組み状況	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	強　化		推　進		

ＤＯ（実行）

取り組み概要	事　業　名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	地域と企業の合同地域福祉活動			０回（０名）	１回（50名）
	防災ボランティア養成講座・防災教育	新型コロナにより中止	22名	278名	442名

ＣＨＥＣＫ（評価）

取り組みに対するみんなの意見・アイデア	
	【社協職員の意見・アイデア】 ○さまざまな養成講座の実施 ○社協支部と市内企業の合同地域福祉活動が好評だったため、継続とその他団体との連携も含め検討する **【地域福祉推進委員会の意見・アイデア】** ○地域の高齢者の孤立を防ぐには企業の協力も必要と社協は答えていたが、連携するための機会を設ける必要がある ○災害時は近隣住民が救出することが多い。その点でも地域とつながりは大切。

ＡＣＴＩＯＮ（改善）

意見・アイデアを受けての取り組み（案）	○地域や企業に合同での地域福祉活動について案内を実施する ○傾聴ボランティア養成講座など、以前実施していた講座や新規の講座を開催する

基本目標２　みんなが参加してすすめるまちづくり⑦

基本計画１	顔の見える社協を目指します

ＰＬＡＮ（計画）

主な取り組み１	市民のニーズに合った事業を展開します。

取り組む内容	市民が必要としている事業を調査し、事業化できるように行政などと連携を図ります。

年度ごとの取り組み状況	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	推　進				

ＤＯ（実行）

取り組み概要	事　業　名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	オンライン事業	１回　14名	２回　212名		
	文化講演会	新型コロナにより中止	新型コロナにより中止	250名	350名

オンライン事業…芸能鑑賞交流会、ハロウィンイベント、リモート講演会等

ＣＨＥＣＫ（評価）

取り組みに対するみんなの意見・アイデア	**【社協職員の意見・アイデア】** ○オンラインと対面開催のミックスなどの工夫も必要 ○対象者を広げるため内容を検討する **【地域福祉推進委員会の意見・アイデア】** ○オンラインは時代の流れに合っていると思うが、現在その環境が整っている人がどの程度いるのか ○内容を含めて市民が何を望んでいるのか調査することも必要だと思う

ＡＣＴＩＯＮ（改善）

意見・アイデアを受けての取り組み（案）	○定期的にアンケート調査を行い、市民が何を求めているかニーズ把握を行う ○講演会に参加した方を対象に実施していたアンケート調査は継続して実施する

基本目標２　みんなが参加してすすめるまちづくり⑧

基本計画１	顔の見える社協を目指します

ＰＬＡＮ（計画）

主な取り組み１	相談・支援ネットワークを充実させます。

取り組む内容	誰でも相談できるしくみづくり、支援ネットワークづくりをすすめます。

年度ごとの取り組み状況	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	強　化		推　進		

ＤＯ（実行）

取り組み概要	事　業　名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	各種会議への参加（地域ケアシステム会議等）	３回（10名）	７回（63名）	５回（40名）	５回（24名）
	障がい者向けの集合型イベント（ゆったりカフェ等）の実施			38名	78名
	相談支援	延706名	延805名	延873名	延955名
	日常生活自立支援事業	39名	36名	37名	36名

ＣＨＥＣＫ（評価）

取り組みに対するみんなの意見・アイデア	**【社協職員の意見・アイデア】** ○交流会の広い周知が必要 ○ケア会議等での対象者の情報収集が難しい ○ゆったりカフェ、ピアトークはまだ認知度は低いので参加者が増える内容を検討する。 **【地域福祉推進委員会の意見・アイデア】** ○課題の見える化。当事者を含め支援がつながっているのに気づいていない場合がある。 ○間接的な支援＝孤立しない土俵づくり

ＡＣＴＩＯＮ（改善）

意見・アイデアを受けての取り組み（案）	○ゆったりカフェ、ピアトークの認知度向上に向けた活動（チラシ配布場所の拡大、内容の再検討等） ○障がい児・者支援の継続、家族への情報発信

3．北茨城市社会福祉協議会地域福祉推進委員会設置要項

平成30年３月20日
北茨社協要項５号

（目　的）
第１条　住民の生活福祉課題の調査・研究を行い、その課題の解決策を明らかにすることにより、住民主体の地域福祉活動の推進及び社会福祉法人北茨城市社会福祉協議会（以下「本会」という。）の事業の充実、強化を図ることを目的として、本会に北茨城市社会福祉協議会地域福祉推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。
（所掌事項）
第２条　推進委員会は、次の事項について協議する。
(1)北茨城市の地域福祉推進に関すること
(2)北茨城市地域福祉活動計画の策定並びに進行管理に関すること
(3)生活支援体制の充実及び強化に関すること
(4)その他、会長が特に必要と認めた事項
（組　織）
第３条　推進委員会は、次に掲げる者の内から20名以内をもって組織し、会長がこれを委嘱する。
(1)地域住民組織代表者
(2)社会福祉事業関係者
(3)社会福祉に関する活動を行う者
(4)学識経験者
(5)社会福祉協議会役職員
(6)その他、会長が必要と認める者
（任　期）
第４条　委員の任期は２年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
２　委員は再任することができる。
（役　員）
第５条　推進委員会には、委員長１名、副委員長１名をおく。
２　委員長及び副委員長は、委員の互選による。
３　委員長は、委員会を代表するほか、推進委員会の議長となる。
４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときはその職務を代理する。
（推進会議の役割）
第６条　推進委員会は、委員長が招集する。ただし、第１回の推進委員会については会長が招集する。
２　推進委員会は、委員の過半数の出席がなければ開催することができない。
３　推進委員会は、必要に応じて委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。
（守秘義務）
第７条　委員及び会議に出席を求められた者は、職務上又は会議を通じて知り得た秘密及び個人情報を他に漏らしてはならない。
（事務局）
第８条　推進委員会の庶務は、本会事務局において処理する。
（その他）
第９条　この要項に定めるもののほか、推進委員会に必要な事項は、委員長が推進委員会に諮り、その都度定める。
附　則
この要項は、平成30年４月１日から施行する。

4．北茨城市社会福祉協議会地域福祉推進委員会委員名簿

1．委　員

選出区分	団　体　名　等	氏　　名	備　考
地域住民組織 代表者	社会福祉協議会中郷支部代表 社会福祉協議会磯原支部代表 社会福祉協議会華川支部代表 社会福祉協議会関南支部代表 社会福祉協議会大津支部代表 社会福祉協議会平潟支部代表 社会福祉協議会関本支部代表	金　澤　久　雄 大　森　久美子 佐　藤　　修 小　宅　和　彦 鈴　木　則　子 黒　澤　啓　子 中　根　博　文	
社会福祉事業 関係者	北茨城市市民福祉部高齢福祉課 北茨城市市民福祉部子育て支援課 北茨城市市民福祉部社会福祉課	緑　川　真希江 鈴　木　俊　幸 太　田　鉄　雄	
社会福祉に関する 活動を行う者	連合民生委員・児童委員協議会会長 北茨城市手をつなぐ育成会会長 大津町ご近所声かけ隊長	根　本　貞　一 鈴　木　　胖 村　田　　章	
学識経験者	元小学校長 北茨城市校長会代表	沼　田　昇　平 滝　　人　司	
社会福祉協議会 役職員	社会福祉協議会副会長 社会福祉協議会評議員 社会福祉協議会評議員	茅　根　修　善 久保田　三枝子 斉　藤　　誠	
会長が必要と 認める者	北茨城市商工会	藤　島　　匠	

2．アドバイザー

茨城県生涯学習・社会教育研究会会長 茨城県社会福祉協議会地域福祉アドバイザー	長谷川　幸　介 外　岡　　仁	

未来の北茨城
～みんなでつくるまちづくり～